



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 情報・宣伝部
2023年3月9日 No.597

2023春闘シリーズ⑯



貸金補償もなく、置き去りにされている 「社員への待遇」と「悪化している福利厚生」の実態

★住環境制度

「社宅の居住15年ルール」と「賃貸住宅援助金15年ルール」により、社員・家族の人生設計が一変！

★所有住宅援助金

会社は持ち家を推奨し、住環境制度を見直したにも関わらず、5年間は月額5,000円、以降は月額2,500円とした援助金額は据え置いたまま！

★自動車等による通勤手当

エネルギー価格が高騰中！「交通用具の減価償却に対して支給するものである」とし29年間も改訂せず！

★寒冷地手当

エネルギー価格が高騰中！「暖房費である」としながら25年間も改訂せず！

★別居手当

2万円区分の改訂なし。寮費でほぼ相殺される。さらにカフェテリア・ポイントまで消費。自己都合による単身赴任者には無支給！

★帰省代用証

月に3回分（年間72枚）を交付。あとは自己負担で帰省。使用禁止期間あり。2万円区分の単身赴任者には「帰省代用証」の交付なし！

★深夜早朝勤務手当

1勤務で複数の担務を担っても作業時間で支給区分が判断される！

★職務手当

複数の担務を発令されても併給されず、負担だけが増える！

「多様な活躍」「柔軟な働き方」で、さらにのしかかる社員・家族の経済的負担に対し
東日本ユニオンに加入して、ベースアップを勝ちとろう！